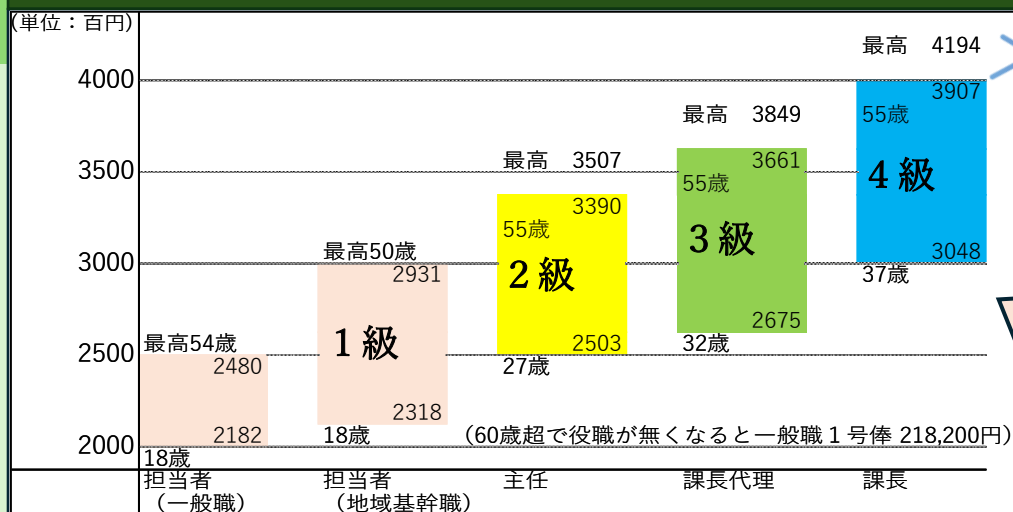




人事給与制度見直しで給与は？ 将来を描ける賃金を!!

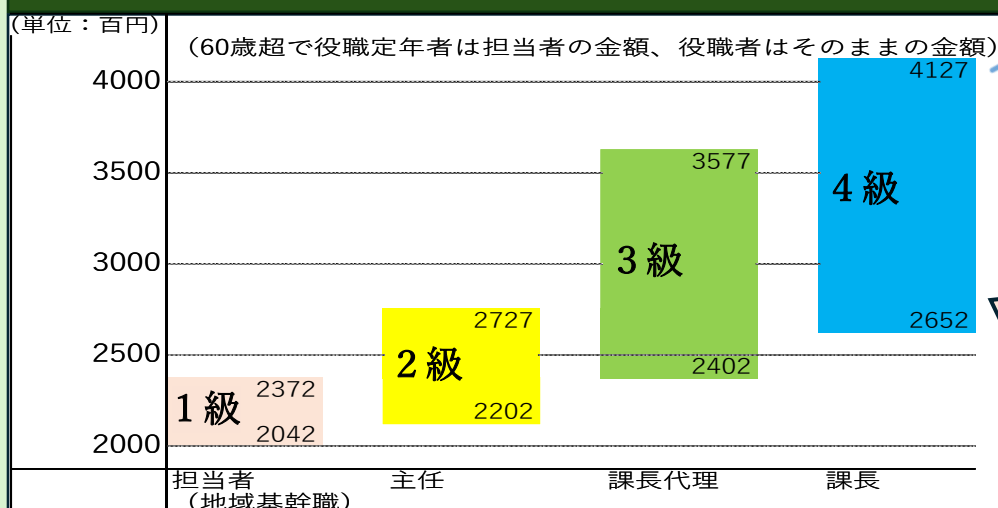
現行の基本給(役割基本給+役割成果給)のイメージ



現行の基本給は、経験年数によって昇給する「職能給」です。経験や成長、人生のステージの変化に対応した給与制度と言えます。

役職が上がると賃金範囲も上昇しますが、在職年数重視の制度です。

新制度での基本給(範囲給)のイメージ



新制度では「範囲給」を採用していて、同じ役職に留まり範囲の上限に達すると、それ以上は昇給しなくなります。

そのため、一定期間を経て昇職しなければ、退職するまでずっと同じ賃金であり続けることになります。

※イメージは日本郵便の現行制度と、会社資料(7/28 提案)を基に独自作成

今回の見直しで、日本郵便社員の場合、「転居転勤なしコースへの移行による基本給の減額(14,000 円)」「定期昇給の廃止」「調整手当の見直し」「扶養手当の見直し(配偶者区分は廃止、賞与の算定基礎額から除外)」「業績手当(業務)の廃止(平均 27,000 円)」「退職手当の減額」など、多くの項目で給与の減額となることが想定されます。

「外務社員への手当(700 円/日)の新設」「見直した財源の移管による基本給への加算(5,900 円)」などがありますが、「東京 23 区勤務、地域基幹職 2 級 75 号俸、扶養家族あり、郵便外務」をモデルケースとして計算した場合、**約 47 万円の年収ダウン**につながります。



郵政ユニオンは、不利益変更を絶対認めません!

2026.10



郵政ではたらく誰もが入れる
労働組合です

〒170-0012 東京都豊島区上池袋 2-34-2

郵政産業労働者ユニオン中央本部(略称：郵政ユニオン)

郵政なんでも労働相談



03-5974-0816

月～金 13:00～18:00

ひとりで悩まず、まずは相談してください



HPは
コチラ